

光回線の契約トラブルに注意！

事例

現在契約している事業者を名乗って「利用している光回線を新しくする。通常は数千円かかるが今回は無料だ」と電話が掛かってきた。

負担がないならよいと思い申し込んだ。数日後、申込書が送付されてきたが、送付元は契約している事業者ではなく別会社だった。室内工事費として約3万円の記載もあるので解約したい。

(60歳代)



アドバイス

- 「アナログ回線が使えなくなる、光電話にしなければならない。」といった勧誘には注意しましょう。
- 大手電話会社をかたる手口も見られます。勧誘されてもその場で契約せず、会社名・電話番号・担当者名を聞き取り、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。
- 不安な時や困った時は、早めに名寄市消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター

☎(01654)2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

